

国立成育医療研究センター 薬剤師レジデント制度の概要

【趣旨】

当センターは、我が国の成育医療の中心施設であり、高度な成育医療の提供、研究活動に加え、情報の集積と発信、成育医療を担う専門医療人の育成を担っている。この専門医療人育成の一環として「薬剤師レジデント制度」を導入することとした。

本制度は、病院薬剤師の基本的技術の習得と共に、成育領域に関する臨床、研究業務を合わせて行い、本領域の薬物療法の適正化、並びにその発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。研修期間は2年間とし、指導薬剤師のもと業務に従事、規定の目標達成を評価して研修終了を認定するものとする。

【研修目標】

1. 基本的な薬剤業務

下記の薬剤業務に関する一般的知識と技術、並びに成育領域における専門的知識と技術も併せて修得する。

- ・ 調剤業務
- ・ 注射業務（高カロリー輸液・抗がん剤調製業務、がん化学療法のレジメン管理等）
- ・ 医薬品情報管理業務（医薬品情報の収集、管理、加工、提供）
- ・ 製剤業務（院内製剤調製業務、特殊製剤調製業務）
- ・ 試験検査業務（薬物血中濃度測定とその評価）
- ・ 医薬品管理業務（医薬品在庫管理・麻薬管理等）
- ・ 医療安全管理業務（電子カルテシステムを用いた実践）

2. 病棟業務他

- ・ 薬剤管理指導業務
- ・ チーム医療への参画（感染制御チーム、栄養サポートチーム等）
- ・ カンファレンス等に参加して医療チームの一員として業務を通じて学習する。
- ・ テーマを見つけ研修修了時までに関連学会において学会発表を行うことを目標とする。

【年間スケジュール】

- ・ 1年目前半 : 調剤・注射業務を中心とした研修を行う。
- ・ 1年目後半～2年目 : 薬剤管理指導業務ほか病棟業務の研修を行う。この間に、学会発表のテーマを探し、調査・研究等を行う。
- ・ 研修期間中を通して午前中はルーチン業務を行うが、1年目の10月以降はカンファレンス、講義等への参加も可能とする。
- ・ 研修期間中は、院内の医師レジデント向けの講義・研修会にも参加をする。